

# 個人番号(マイナンバー)届書

大阪菓子健康保険組合

## 【 個人番号の利用目的 】

当組合は、被保険者及び被扶養者の個人番号を、番号法別表第1の第2「健康保険法による保険給付の支給又は保険料等の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収業務で利用する。

事業所名	
------	--

記号		番号	
被保険者氏名			
マイナンバー			

被保険者がすでに資格がある方で、被扶養者(異動)届で被扶養者を追加する場合、被保険者のマイナンバーは記入不要です。ただし、記号・番号および被保険者氏名の記入は必要です。

被扶養者氏名	
マイナンバー	

被扶養者氏名	
マイナンバー	

被扶養者氏名	
マイナンバー	

被扶養者氏名	
マイナンバー	

被扶養者氏名	
マイナンバー	

- ※ マイナンバーは、通知カード・個人番号記載の個人番号(12桁)をご記入ください。
- ※ マイナンバー記載欄の無い、資格取得届及び被扶養者(異動)届の提出の際には必ずこの届書を添付してください。

所在地  
事業所 名称  
事業主名